

包括同意のお願い

当院では、口頭または書面での説明が必要な医療行為について個別に同意をいただくこととしておりますが、緊急の場合には救命措置を優先し、事前の個別同意を得ず医療行為を実施します。

また、基本的な医療行為、臨床現場の見学・実習・研修、観察・防犯カメラの設置については、以下に示します通り個別の同意を得ず、包括的に同意をいただいたものとして実施させていただきます。

包括同意についてご不明な点がございましたら、お近くの職員までお申し付けください。

1. 基本的な医療行為

一般的に医師が立ち会う必要がなく、心身への負担が少ない身体測定・検査・処置(採血・注射、造影剤を使用しないX線検査、薬剤処方など)があります。

2. 医師・看護師・薬剤師などの医療従事者を目指す学生や、救急救命士をはじめとしたその他の職種による、臨床現場の見学・実習・研修について

当院は、厚生労働省が定める臨床研修病院であり研修医の受入れを実施しております。また、医療職の育成を目的として、看護師・薬剤師などの医療従事者を目指す学生や、救急救命士をはじめとしたその他の職種の受入れも実施しております。臨床現場の見学・実習・研修に参加させることがございます。ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 観察カメラ・防犯カメラの設置について

当院では、患者さんの容態確認・安全確保のため、病室などに観察カメラを設置しております。また、敷地内(施設内・駐車場)に防犯を目的とした防犯カメラも設置しております。録画されたデータにつきましては、プライバシーに配慮し適正に取り扱います。